

環 保 第 1 8 8 8 号

平 成 2 9 年 1 0 月 3 0 日

庁内関係課長 様

環 境 農 林 水 産 部
環 境 管 理 室 環 境 保 全 課 長

微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起時等の施設関係者向けマニュアル
（平成 29 年 10 月改訂版）の周知等について（依頼）

このほど、標記マニュアルについて、近年の黄砂情報発表時の PM2.5 濃度の状況等を踏まえ、「黄砂と PM2.5 に関するお知らせ」の内容を見直したほか、資料の時点修正等を行いました。

つきましては、本マニュアルの内容について再確認していただくとともに、所管の出先機関、保健所、学校・園、高齢者・児童福祉施設、公園など各施設の関係者に本マニュアルを周知していただきますようご協力をお願いします。なお、本マニュアルは、府ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/taiki/taikiosen.html>

<連絡先>

環境農林水産部 環境管理室 環境保全課

環境計画グループ 課長補佐 西井、主査 奥野

電話 06-6210-9577

環境監視グループ 参事 谷垣、主任専門員 山下

電話 06-6210-9621